

下水道財政のあり方に関する研究会(第6回)

1 開催日時等

- 開催日時：平成 27 年 9 月 15 日（火）15：30～17：00
- 場 所：砂防会館別館 B（シェーンバッハ・サポー）3 F 穂高会議室
- 出席者：宮脇座長、石山委員、井手委員、井上委員、小池委員、
高橋委員（新田委員代理）、沼尾委員、宮下委員、
佐藤オブザーバー、吉川オブザーバー、
亀水大臣官房審議官、長谷川準公営企業室室長、東課長補佐 他

2 議題

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

3 配布資料

研究会の報告書（案）

4 概要

- (1) 事務局より資料について説明
- (2) 出席者からの主な意見
 - 高資本費対策に係る地方財政措置の見直しに関して、「経営戦略」の要件化は当然であると考えるが、小規模団体に対する実効性のある支援も必要ではないか。
 - 老朽化への対策に関して、現在は、収支が黒字であれば使用料改定（引上げ）の説明が困難だが、将来の老朽化に備えた使用料対象原価の設定という考え方が示されれば、改定も積極的に行えるようになるのではないか。
 - 公害防止対策事業債に係る地方財政措置の見直しの検討に当たっては、都市部を中心に老朽化が進み、施設等の再構築が始まっているという実情も踏まえるべきではないか。また、将来の検討課題とされている雨水と汚水の切り分けた地方財政措置についても、もし見直すのであれば、地方公共団体の実態に即したものとすべきではないか。
 - 「経営戦略」の策定に関して、とりわけ小規模団体に対しては、都道府県による支援も重要だが、それ以外にも何か相談窓口のような役割を果たす主体があってもよいのではないか。
 - 使用料や設備投資などの今後の見通しを精緻に予測している団体は少ないのではないか。
 - 民間の様々な事業者が提案するアイデアに対して、対等な立場で議論・交渉を行うことが可能となるだけの知見が、現場の下水道職員に不足しがちな実情を踏まえた上で、今後の制度設計を進めていくべきではないか。
 - 市町村設置型の浄化槽については、資本費は低いが、維持管理費は非常に高くなるという費用構造であるため、高資本費対策という資本費に対する財政措置は浄化槽にフィットしていると言えない部分もあるのではないか。